

# 2006年8月21日施行

8月21日法律施行

# 銃刀法改正

## 準空気銃所持禁止

準空気銃とは？

圧縮した気体を使用して弾丸を発射できる銃で、人を傷害し得るもの

規制の内容は？

法令に基づき職務のために所持する場合等を除き、所持を禁止

違反するとどうなる？

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



準空気銃となるエアガンの弾丸の運動エネルギーの値

6mm弾の場合、  
**3.5J/cm<sup>2</sup>以上**  
(0.98J相当)

★今持っているエアガンの威力が強いたら？

製造業者や威力を測定できる販売店等で検査してください(自分で測定できる簡易測定器もあります。)

★8月21日の時点で既に所持している準空気銃は？

平成19年2月20日までに改修又は処分してください(平成19年2月20日までに措置すれば、罪に問われません。)

★準空気銃の処分方法は？

製造メーカー等に送付、復元できないように破壊又は警察に処分を依頼してください。

★8月21日以降に準空気銃を手に入れると？

不法所持になり、罪に問われることになります。

ホームページ  
アドレス

- 警察庁
- 日本遊戯銃協同組合
- 日本エアースポーツガン振興協同組合

<http://www.npa.go.jp/>  
<http://www.geocities.jp/asgk01/>  
<http://www.airsportsgun.com/>

## 警察庁

# 六甲模型教材社 本店